徳島大学附属図書館

館報

No. 32
1985.6.

故附属図書館長浦川和馬先生を悼んで
サン・フランシスコ雑感
アイデンティティ
文部省大型コレクション『府県統計書集成』
夏季休業期間中の貸出について（お知らせ）

故附属図書館長浦川和馬先生を悼んで

川　田　十三夫

徳島大学附属図書館長，浦川和馬先生は本年４月18日，任期半ばにして卒然として冥府に旅立たれました。誠に痛恨の極みでございます。

先生はご逝去の１月前には図書館運営委員会をご主宰になりましたが，その10日後には入院されねばならない程のご容体とはお見受けできませんでした。３月末には腹水貯留を訴えられ，大学附属病院にご入院されました。先生はご病床におかれても図書館運営について色々ご配慮になり，私が４月４日に山根事務長とお見舞に参上しました節も，図書館のことをしきりに話されますので，お体に障ることを恐れて，今はご放念いただき養生にご専念されますようにと申し上げた次第でした。その10日後には危篤状態になられ，間もなくご逝去になりました。私ども図書館関係者一同は驚きと悲しみのあまり哀悼の言葉も失う程でした。

浦川先生は昭和24年九州大学工学部をご卒業後，昭和26年徳島大学工学部助手，ついで講師，助教授を経て，昭和39年には教授（工学部機械工学科）にご昇任になり，ご専門の機械工学の教育と研究に努められ，幾多の卓越した業績を挙げられました。他方，昭和43年３月より昨年２月まで実に16年間の長きにわたり図書館運営委員として図書館運営に専念されました。昨年４月２日に衆望を担って徳島大学附属図書館長にご就任になり，図書館の管理運営の最高責任者として長年のご経験に基いて，指導力を最大限に発揮され，数多くの功績を挙げられました。すなわち，附属図書館の事務の電算化を図られ，東京大学文献情報センター間とのオンライン化を推進されました。また，徳島県大学図書館協会の設置を提案され，本学を幹事校として昭和59年11月に協会が設立され，図書館業務の相互協力，情報交換の実を挙げられました。さらに，施設面では，小林前館長以来の懸案であった本館の書庫・閲覧室の増築を完成され，３月25日には病軀をおして竣工検査に立合われたと伺っています。先生の責任感のお強いのには頭が下る思いであります。この増築により蔵書の収容能力は50万冊以上まで可能となり，また，図書館利用者により一層の便宜がもたらされるようになる直前の先生のご急逝で，誠に痛惜の念に堪えません。

先生は温厚篤実な方で，この１年間館長として主宰された図書館運営委員会は常に和気あいあい裡に議事を消化して参りました。こ

れは先生が多くの方の意見に耳を傾けられ，また，相互理解を根気よく求められる誠実なお人柄によるところが大きかったと思います。17年間の長きにわたり徳島大学附属図書館のためにご活躍頂いた先生のご遺志を体し，私ども図書館職員一同は図書館のあるべき理想像に近づくべく一層の努力を傾注する覚悟を新たにしています。先生のご功績に対し，限りない尊敬と感謝の意を捧げ，謹んでご冥福をお祈り申し上げます。(昭和60年5月1日記)

（図書館長事務取扱，蔵本分館長）

サン・フランシスコ雑感

野　島　良　子

1983年の10月から1984年の7月まで，カリフォルニア大学サン・フランシスコ校看護学部に滞在した。その折に得たサン・フランシスコ市の印象を，以下に記す。

サン・フランシスコはたいそう風変わりな都市である。第1に，気候。あそこには雨季と乾季とがあるだけで，季節というものがなかった。たとえば，乾季の7月の半ば。夕刻，大学近くの九番街の角で電停に立っていると，海（湾と区別して，オーシャンと呼ぶのだが）の方から，路面電車を追い越すような速さで，霧が上がってくる。すると，徳島では冬に着ていた上着の肩をすぼめて，霧の中で身ぶるいすることになる。すっぽりと包まれてみると，霧か小雨かさだかではない。髪も肩も襟も濡れる。しかし昼間は明るく，暑すぎることもなければ，寒くて我慢ならないということもない。気温は，年中20℃前後である。そのせいか，木々は勝手に自分の四季をきめているらしい。一本の樹でありながら，実をたわわにつけたまゝ，次の花を咲かせている街路樹がある。奇妙だ。11月に紫陽花が咲いている。紫陽花は，日本では6月の花ときまっている。そのくせ椿は，きちんと3月に咲いている。

第二には，毎日の生活の中で使われる言葉の多様さと，その多様さを苦もなく受け入れる人びとの寛容さの度合い。地理的，歴史的にみてスペイン語が準公用語として通るのは，分かる。面白いのは，日本語や中国語，ドイツ語やアラビヤ語やフランス語，そのうえクィーンズ・イングリッシュやオーストラリアの英語やカナダの英語など，それぞれの訛りをもって話される米語が，あそこでは，すべて自国の言葉として，すんなりと受け入れられることである。話す米語の訛りで外国人だと察し，そのように接してもらえるだろうと期待するわけにはゆかない。街頭で，大統領選挙の登録は，もうお済みですか，と幾度か市民運動の女性に呼びとめられ，日本国民です，とアイデンティティを主張するはめにもなる。あそこは，もともと外国人だけでできた国である。誰でもが故国の訛りを残していて，なんの不思議もない。しかし，10ヶ月の滞在者としてそれを体験するとなると，異質の者や物の在存を，あたりまえのように許容し，やがてすぐに同化させ，吸収しつくしてしまうあそこのエネルギーを畏れないわけにはゆかなかった。

第三には，いうまでもなく，人びとと彼らの生活のスタイルである。役割に男と女のこだわりが少ない。私のいた看護学部で，学部長は女性，その秘書が男性であったが，女性を上司にもつ男性が，そのことによって話題にのぼることは，まずなかった。同性同志，つまり男と男，女と女のカップルが起居を共にすることが，流行ではなく必要として根づき，市民権まで獲得しつつある都市である。

市長に女性を2期つづいて選んだ都市で，フェラーロ女史が副大統領候補に推される。そしてその大会で，ゲイの団体が公然と，しかも楽しくにぎやかに示威行進をくりひろげ，代表を送り込む。しかし見ていると，彼らの態度にはそれが特異な局地性の風俗，一過性の現象だと，笑って見過すことのできないような，優しい真剣さがあふれている。もうずっと昔，ミネソタ州に2年暮らしたことがある。北緯45度辺りの中西部では，冬が極端に永くて厳しく，人びとの生活には古い秩序と統一があったように記憶している。が，当時はなんといってもベトナム戦争の最中。アメリカは，まだ負けを知らず，挫折というものを経験したことすらなかったのではなかったか。ゲイは，それを口にすることすらはばかられた。ベトナム以後のアメリカ社会の変わりようを話題にしていると，ニューヨークがアメリカではないように，サン・フランシスコはアメリカではないのヨ，サン・フランシスコはサン・フランシスコなのヨ，とマリリンが言う。あの戦争でアメリカは深く傷ついた，変わった，と認めたくないのか，自分の生まれ育ったサン・フランシスコのユニークさを強調したいだけなのか。マリリンは数年前まで看護学部で教鞭をとっていたが，今はそこで博士課程の学生として学んでいる。看護学部の大学院に在籍する大勢の学生の大部分を占める中年女性の一人である。

サン・フランシスコには街中の急な坂道を，朝な夕なひたすら走る人びとがいた。ほとんどは中年の男であり，女である。霧が晴れるとたちまち走り出ていってしまう彼らのジョギング・パンツ姿には，どこかしら悲壮感が漂っている。健康のためだとか，愉しみのためだとか，そんな悠長な雰囲気ではない。何故だろうと考えてみた。建国以来，人間の自由と進歩と発展だけを金科玉条に，夜も昼も，開拓精神でもって西へ西へとやってきた人びとである。今，社会が成熟しきって疲れたからといって，急に止まれるものではない。さりとて何処へ向かへばよいのか。適者生存の競争社会では，立ち停まり，懐疑に陥ればたちまち敗者としてとり残される。走りつづけるしかあるまい。私の研究領域の看護理論でも，中心になる人間像の措定の仕方を進歩と発展を基調としたパラダイムから，もう一度50年代の平衡と安定を基調としたパラタイムへ戻してみようではないかという議論が，今，ある。提唱者はサン・フランシスコ校看護学部のベバリー・ホール博士である。マリリンもホール博士もキャリアの上をひたすら走りつづけている女性たちである。

四季のくぎり目のない，年中春のような土地柄だから，サン・フランシスコへは人びとが寄り集まってくる。言葉も衣服も食べ物も動作も表情も，つまり人間と彼らの生活がきわめて多様な色彩をおびる。その多様さに対する驚きと感慨は，春がくれば，夏がくれば，秋がくれば，と確実に循環し予測できる四季の変化の中で営まれる，統一のとれた生活に慣れた者にとって，大いなるカルチャー・ショックであった。

（教育学部外科系看護学助教授）

アイデンティティ

福井公明

アイデンティティ流行りである。マスコミにも常用語として定着している。だが，名著講読の時間に学生に質問すると，誰一人その概念を説明できない。アイデンティティという言葉のアイデンティティはどうなっているのかと皮肉りたくなる。かくいう私も，クラス担任として現代学生気質の理解や留年問題に悩まされ『「甘え」の構造』,[1]『モラトリアム人間の時代』[2],『アパシー・シンドローム』[3]などを読み，何となく理解したつもりでいるような状態である。アイデンティティの概念には多様性があり，日本語に訳すよりはそのまま使用した方がよいというのが，大方の理解であり，その点もこの概念をつかみにくくしていると思われる。

旧約聖書の出エジプト記（3：18）に，モーセが神の召命にさいし神の名を問うたところ，「わたしは，有って有る者」と云われた。東光寛英氏[4]によれば，この2つの「有る」は存在と本質を示し，その同一性を証明できるのは，絶対唯一の神のみであり，被造的世界はすべて相対的にしかアイデンティティは主張できないという。また，即物的に手に触れ視界に入るものを通してのアイデンティティは，子供でも経験している。モラトリアムやアパシー・シンドロームで問題とされる「アイデンティティの拡散」は，より高次な精神作用を問題としており，「世界」と「他者」を発見し抽象化しなければならないという。[3]しかし，これ以上の論議は専門家でない私には重荷である。

名著者講読に参考となる本は，できるだけ目を通しているが，最近，民族のアイデンティティを問題にしたアキバ・オール著『誰がユダヤ人か』[5]を読む機会を得た。それによると，現在のイスラエルは無神論者が85〜90％を占め，ユダヤ教を信ずる者は，僅か10〜15％である。ユダヤ教に安息日（金曜の夕から土曜の夕まで。神が天地創造を終え7日目に休んだ日）が定められ，一切の仕事が禁じられている。敵に囲まれたさいにもそれを順守したために，攻め込まれて破れたという歴史をもつあの「聖書の民」ユダヤ民族はどこにいったのかと驚かされる。

現在のイスラエルは，前世紀末からシオニスト達による「シオニズム運動」（ユダヤ民族はシオンに帰れ）による現在地への移民の促進をもってはじまり，紆余曲折をへて1948年5月14日「イスラエル共和国宣言」により建国されたものである。それと同時に第一次中東戦争に突入し，アラブ人95万が逃亡，難民化し，僅か5万を残すのみとなったが，ユダヤ人はすでに65万が移民しており，人口比が逆転し国家経営がし易くなり，その後も移民を促進して263万となり今日に至っている。

このシオニストが無神論者である。少数のユダヤ教正統派はアグダット・イスラエルを結成し，初めは盛んにシオニストを攻撃したが，ナチスによる大量虐殺を経験し，建国の必要性を認めシオニストと妥協し，現在国会で少数派として国家経営に参加している。しかし，現在もシオニストに反対し，イスラエル国を認めず，ナチスによる600万人の虐殺も，無神論者シオニストが国を造ろうとしたため神の怒りにふれ，起った現象と解釈するすさまじいグループ，ネトレイ・カルタが数％存在するそうである。

無神論者シオニスト達が，現在のイスラエルの位置に建国するについては，旧約聖書にカナンの地をアブラハムに与えるという神の約束（創世記17：1〜8）を根拠としている。シオニストが，自分達が信じてもいない神の

約束を建国の根拠としたことは，以後の話は間違いなく悲劇でありながら，喜劇性を帯びてくる。

建国宣言は，常識ではパレスチナにおける一つの独立国家とすべきところを，シオニスト達はわざわざ「イスラエルの地におけるユダヤ国家，すなわちイスラエル国の樹立を宣言する」とした。また，ユダヤ人の移民を促進するために帰還法を制定し「すべてのユダヤ人は，この国へ移民する権利をもつ」とした。ここに沸騰したのが「誰がユダヤ人か？」という論議である。ユダヤ教正統派にとっては「ユダヤ人とは，ユダヤ教の戒律を行う者」であり，神によって彼等のアイデンティティは確立されている。

一方，無神論者はこのアイデンティティが確立されないために「ユダヤ人」の解釈をめぐって，移民法やそのガイドラインを世論とともにめまぐるしく変更せざるをえなかった。しかも，第四次まで続く中東戦争や，いつ起るかわからぬゲリラとの斗争の中で行われたのであるから，まことに御苦労という外はない。いま，その条例をみてみよう。

1950年７月：すべてのユダヤ人は…
1958年３月：誠意をもって自分がユダヤ人と申し立てる者が…
　　　　７月：誠意をもって自分がユダヤ人であると申し立て，かつ他宗教に改宗していなければ……
1960年１月：ユダヤ人の母から生まれ，他宗教に属していない場合……
1970年２月：他宗教を信奉しないユダヤ人の母をもって生まれた者……

ここに「ユダヤ人の母」とあるのはユダヤ人の副次的な定義である。たとえ棄教したり他宗教に改宗しても，当人をユダヤ人の母から生れさせた神の配在を重大視した解釈である。従って，宗教派にとっては，棄教者も改宗者も，ユダヤ人の母から生れた者はユダヤ人である。

ところが，無神論者シオニストにとっては解釈が違ってくる。国論を沸かせた裁判にルフィセン（ダニエル神父）訴証というのがある。彼はオランダでユダヤ人の父母から生れ，カソリックの神父となり，ナチス時代は同胞を助け，誰一人としてユダヤ親派であることを疑わないし，彼のユダヤ人に対する大きな功績も認めている。しかし，1962年最高裁判所は９ヶ月間の審議を経て，ユダヤ人としての登録を拒否した。理由は簡単でシオニストの裁判官にとっては，宗教派の解釈はどうあれ，心情的に「仏教やキリスト教徒のユダヤ人」には耐えられないということである。

さらに，1970年１月，シヤリツト裁判に対する結審で，最高裁判所はユダヤ人の父と英国人の母から生れた子供達をユダヤ人と認めた。理由ははっきりしないが，イスラエルに生れユダヤ主義の精神で教育を受けて育ったということらしい。このため，イスラエルは政治的大混乱に落ち入り，マスコミはこの問題で荒れ狂った。早くも２週間後，首相のゴルダー・メイア夫人は，この判決を判例としないための人口登録法の改正を国会に提案し，可決されたのが前述の最後の条例である（1970年２月)。この提案に対し，シオニストの議員は長々ともっともらしい反対討論して，投票には賛成票を入れて可決した。民族の結束が破れるのを恐れたからである。中でも無神論者メイア首相の演説は圧巻である。ユダヤ民族主義を標榜した後「神よ，許し給え」とか，「民族の祭りには，私はシナゴク（ユダヤ教の教会）にいなければならない」とか。ここまでくると血涙を絞る演説だけに気の毒とは思うが，思わず吹き出してしまう。そして今，世論は「神はなぜイスラエルの国を造ったか？」ということだそうだ。

諸外国では，ほとんどがナショナリティも市民権も同じである。しかし，神を捨てたシオニスト達はユダヤ民族主義によるユダヤ人の結束をはかることを企てた。そのため，市民権はイスラエルであるが，ナショナリティは

ユダヤ人，アラブ人などと識別しようとした。しかし，ユダヤ人のアイデンティティが確立できず，あれだけ賢明な民族が「誰がユダヤ人か？」に躓いた。たった一言ではあるが，ユダヤ民族の前に置かれた巨大な躓きの石であり，まさに現代にも旧約時代と同じものが，脈々と働いているのを感ずる。

読み終って，つぎのようなことを考えた。死後，われわれの魂が存在するか否か推も知らない。何となく感ずる不安の原因は，もし魂があるとすれば，そのアイデンティティはどうなるかということだろう。宗教では存在するものとして，地獄，極楽，天国などを説いて，生前の生き方の戒めとしている。しかし，アイデンティティということだけを考えるならば，例え地獄に落ち鬼やサタンに苦しめられても，それらによって魂のアイデンティティは確立されていると考えられないか。

まして，日本人は死んで自らが仏や神になるのだから，そのアイデンティティは，自らがその同一性を証明すればよい。

しかし，ユダヤ教に限らずキリスト教，イスラム教など，絶対唯一の宇宙の創造神を信ずる者が，生前，神を信じなくなったり棄教した場合，この本にみるように生前のアイデンティティさえ見失ってしまうのに，死後の魂のアイデンティティは，何によって確立されるのだろうか。永遠に何処をさまよえばよいのかと。

参考資料

1. 土居　健郎：「甘え」の構造，弘文堂，昭46年.
2. 小此木啓吾：モラトリアム人間の時代，中公叢書，昭53年
3. 笠原　　嘉：アパシー・シンドローム，岩波，1984.
4. 東光　寛英：「アイデンティティ」ということば，教育と医学，20巻，1号，12－18，昭47年.
5. アキバ・オール著（広河，幸松訳）：誰がユダヤ人か，話の特集㈱，1984.

（歯学部口腔細菌学教授）

本学教官著作寄贈図書

（昭和59年12月～60年3月受入分）

著者名	書　名	寄贈者	配置箇所
松本　圭蔵	二次元脳電図の臨床	松本　圭蔵	（蔵本分館）
〃	神経外科診察法提要	〃	〃
〃	わが定位脳手術	〃	〃
水口　裕之	フレッシュコンクリートの流動特性に関する基礎的研究	水口　裕之	（本　館）
斎藤　隆雄	試験管ベビーを考える	斎藤　隆雄	（本　館）
〃	〃	〃	（蔵本分館）
飯田　　操	シェイクスピア　―喜劇とその背景―	飯田　　操	（本　館）
高杉　益充	その後のＧＭＰ　―写真でみる32社実施例―	高杉　益充	（蔵本分館）
竹治　貞夫	阿波碑文続集	竹治　貞夫	（本　館）
〃	訳注　涓水聞見録上，下	〃	〃
〃	麗澤　―漢文学研究室の足跡―	〃	〃
〃	続麗澤詩鈔	〃	〃
〃	仲道斎の生涯と遺著	〃	〃

文部省大型コレクション

『府県統計書集成』が受入されました

このたび文部省から「昭和59年度特別図書購入費」の配分を受け，『府県統計書集成』―明治・大正・昭和（戦前）―（マイクロフィルム）を購入しました。この資料は，附属図書館本館のマイクロリーダー室に収納してありますので，利用者は閲覧カウンターまで申し出てください。

なお，この資料の利用の指針として，本学教養部平井教官に解説していただきましたので紹介しておきます。

『府県統計書集成』について

平井松午

情報化社会といわれる今日，夥しい数の各種統計書が毎年刊行され，実証的分析を進めようとする我々は，往々にして必要な統計情報の取捨選択に際して戸惑う時すらある。

我が国において統計書が整備されてくるのは，明治に入ってからのことである。わが国政府による初期の統計書の類としては，「府県物産表」（明治６～８年),「日本地誌提要」（同７～12年），「共武政表」(同８・12年)「全国農産表」（同９～15年）などが知られており，現在そのいくつかは復刻されている。しかし，これらの統計類は，租税制度・地方制度・行政区画の変革や改廃に伴う行政制度の混乱のために短期間の刊行に終わり，一部では府県別や旧国別の並列的編纂方法がとられ，また様式が不統一であったりした。

国勢全般にわたる総合的統計書の嚆矢をなしたのは，日本帝国統計年鑑・日本統計年鑑の前身である「統計年鑑」で，明治15年に第一回が刊行された。翌16年には，「農商務省統計表」が産業全般を網羅する統計書として刊行され，「統計年鑑」とともに今日まで，明治・大正期の社会経済構造の解明に大きな役割を果してきた。

かかる明治10年代以降の中央政府による統計整備の動きに対し，明治４年の廃藩置県によって誕生した各府県でも，地方行政上の必要から，明治６・７年頃より次第に「一覧表」「統計概表」「県治一覧概表」などの簡便な統計表が作成されるようになったものの，その記載項目や内容は一様ではなかった。しかし，明治17年の内務省乙第三十六号達「府県統計書様式」によって，項目の統一された「府県統計書」が各府県ごとに毎年刊行されることになり，「統計年鑑」の編集に際して有力な材料とされた。この「様式」に示された大項目は次のとおりである。

土地，戸数及人口，農業，牧畜，山林，漁業，鉱業，工業及製造，土功，商業,貨幣,融通，賃銭及物価，交通，貯蓄及保険，慈恵及褒賞，衛生，社寺，教育及図書新聞紙,警察，監獄，府県及区町村会，府県及区町村歳入出，国税，官吏及文書

さらに，これらの大項目は284の細目に分

類されている。尤も，細目については府県によって多少相違がみられるようであるが，そこに盛り込まれた情報は広汎かつ膨大な量にのぼり，項目によっては市郡単位もしくは町村単位での編集方法がとられている。

従って，この「府県統計書」のもつ基礎的資料としての価値が極めて大きいことは言うまでもない。日本資本主義発達史の実証的解明を試みた山口和雄博士の業績（『明治前期経済の研究』東大出版会，1956）をはじめ，経済学・政治学・歴史学・社会学・地理学などの社会・人文科学の諸分野で，多くの研究者たちがこの資料を利用して優れた実証研究の成果を挙げてきたことは，周知のとおりである。

この度，本学附属図書館に昭和59年度全国共同利用大型コレクションとして，明治年間および大正・昭和年間の『府県統計書集成』が関係者の御尽力により購入された。これは47都道府県が戦前までに刊行した「府県統計書」の全てをマイクロフィルム（35ミリ，ロール，1,140リール）に収めたものである。原本にすれば，明治年間分だけでも４ｔトラック３台分の量になるというこの『府県統計書集成』は，四国では本学附属図書館が最初に収蔵することになった。その点で，学内のみならず学外の研究者たちを含めた共通の財産として，今後大いに活用されることが期待される。

（教養部地理学助教授）

附属図書館事務分担表

事務長 山根芳男（6101）

- 図書館専門員 助岡君二（6150）
  - 学術情報処理の企画及び立案
- 総務係長 八束金作（6111）
  - 庶務（6112）：公文書接受・発送／会議関係事務 …… 土井公子
  - 会計（6112）（6113）：一般経理事務／物品施設の管理／清掃 …… 坂東一博，桑村裕恵，円藤重美
  - 文献複写（6113）：複写・簡易製本 …… 小野和夫
- 受入係長 近藤英子（6121）
  - 図書（6122）（6124）：図書資料注文受付・製本発注受付／寄贈図書の受付 …… 大西恭子，久住和代
  - 雑誌（6123）：雑誌注文受付／研究室への貸出 …… 高田佳枝
- 整理係長 岡田恵子（6131）
  - 目録分類（6131）：各種目録の編成 …… 加川徳子，真鍋佳子，西村真弓
- 運用係長 上田智一（6141）
  - 研究室備付図書の貸出（6144） …… 滝山奈美江
  - 参考調査（6142）：相互利用・文献複写申込受付／資料の利用案内・情報検索サービス／目次速報サービス …… 村田康彦，鎌田智美，酒司玲子
  - 貸出返納（6143）：図書資料の貸出・返納／視聴覚資料・機器の申込受付／入館者呼出・国立大学図書館間共通閲覧証の発行 …… 相原三恵子，丸岡規佐子
- 蔵本分館受入係長 尾原忠雄（6510）
  - 庶務（6512）：公文書接受・発送／会議関係事務／文献複写料金受付 …… 稲井文子
  - 会計（6511）：分館経理事務／外国雑誌注文受付 …… 元山光代
  - 会計（6512）：図書資料注文受付／内国雑誌注文受付 …… 加集和子
  - 資料受入（6513）：雑誌受入・教室への貸出／製本発注受付 …… 三河禎子
- 蔵本分館整理係長 芳川詩（6514）
  - 目録分類（6515）：各種目録の編成／教室備付図書の貸出／寄贈図書の受付 …… 渡辺章夫，田中賢恵，林素子
- 蔵本分館運用係長 三井忠臣（6516）
  - 貸出返納（6517）：図書資料の貸出・返納／視聴覚資料・機器の申込受付／入館者呼出 …… 吉田敬治，藤田洋子
- 蔵本分館情報調査係長 桜木強（6520）
  - 文献複写（6518）：学内・学外の複写申込の受付／目次速報サービス …… 竹内美穂
  - 資料の利用案内／相互利用・文献申込受付／情報検索サービス／参考調査（一般）／国立大学図書館間共通閲覧証の発行（6520） …… 杣友友子

（　）内数字は，内線電話番号を表わす。

図書館統計

蔵書数

（昭和60年３月31日現在）

	図書			雑誌		
	和書	洋書	計	和書	洋書	計
本館	258,950(冊)	94,990(冊)	353,940(冊)	4,957(種)	2,103(種)	7,060(種)
蔵本分館	71,613	67,965	139,578	2,419	2,543	4,962
計	330,563	162,955	493,518	7,376	4,646	12,022

年間受入数

（昭和59年度）

	図書			雑誌		
	和書	洋書	計	和書	洋書	計
本館	8,128(冊)	3,402(冊)	11,530(冊)	2,894(冊)	1,321(冊)	4,215(冊)
蔵本分館	1,564	2,872	4,436	725	882	1,607
計	9,692	6,274	15,966	3,619	2,203	5,822

利用人員

（昭和59年度）

		本館	蔵本分館	計
利用人員	教職員	5,701(人)	16,244(人)	21,945(人)
	学生	133,492	46,284	179,776
	その他	204	380	584
	計	139,397	62,908	202,305

貸出冊数

（昭和59年度）

		本館	蔵本分館	計
貸出冊数	教職員	15,160(冊)	28,925(冊)	44,085(冊)
	学生	31,974	28,203	60,177
	その他	0	0	0
	計	47,134	57,128	104,262

視聴覚利用人員

（昭和59年度）

		本館	蔵本分館	計
視聴覚	教職員	64(人)	44(人)	108(人)
	学生	1,328	753	2,081
	計	1,392	797	2,189

文献複写（件数） （昭和59年度）

			本館	蔵本分館	計
文献複写	学内		5,377(件)	11,906(件)	17,283(件)
	学外	大学図書館	1,206	3,371	4,577
		その他	93	551	644
	計		6,676	15,828	22,504

文献複写（枚数） （昭和59年度）

			本館	蔵本分館	計
文献複写	学内		72,173(枚)	101,625(枚)	173,798(枚)
	学外	大学図書館	10,734	20,978	31,712
		その他	164	3,652	3,816
	計		83,071	126,255	209,326

相互利用（人数） （昭和59年度）

		本館	蔵本分館	計
相互利用	教職員	633(人)	1,114(人)	1,747(人)
	学生	17	214	231
	その他	849	2,106	2,955
	計	1,499	3,434	4,933

相互利用（件数） （昭和59年度）

		本館	蔵本分館	計
相互利用	教職員	1,550(件)	2,128(件)	3,678(件)
	学生	29	458	487
	その他	1,200	3,922	5,122
	計	2,779	6,508	9,287

参考調査（人数） （昭和59年度）

		本館	蔵本分館	計
参考調査	教職員	1,995(人)	2,063(人)	4,058(人)
	学生	1,070	1,221	2,291
	その他	72	2,270	2,342
	計	3,137	5,554	8,691

参考調査（件数） （昭和59年度）

		本館	蔵本分館	計
参考調査	教職員	2,498(件)	2,948(件)	5,446(件)
	学生	1,286	1,486	2,772
	その他	133	4,063	4,196
	計	3,917	8,497	12,414

人事異動

退　職　亀山　高稔　総　務　係　60．3.30

採　用　小野　和夫　総　務　係　60．4．1

　　　　酒司　玲子　運　用　係　〃

昇　任　岡田　恵子　整理係長　〃
（前運用係）

配置換　志方　顯次　薬学部事務長　〃
（前附属図書館事務長）

　　　　山根　芳男　附属図書館事務長　〃
（前庶務部庶務課課長補佐）

　　　　福家　健二　教養部学務係長　〃
（前総務係長）

　　　　八東　金作　総務係長　〃
（前厚生係長）

　　　　近藤　英子　受入係長　〃
（前蔵本分館情報調査係長）

　　　　三井　忠臣　蔵本分館運用係長　〃
（前整理係長）

　　　　櫻木　　強　蔵本分館情報調査係長
（前蔵本分館運用係長）

　　　　松本　和子　薬学部庶務係　〃
（前総務係）

　　　　土井　公子　総　務　係　〃
（前庶務部人事課任用係）

　　　　村田　康彦　運　用　係　〃
（前蔵本分館運用係）

　　　　元山　光代　蔵本分館受入係　〃
（前受入係）

　　　　桒村　裕惠　総　務　係　〃
（前蔵本分館整理係）

　　　　真鍋　佳子　整　理　係　〃
（前蔵本分館運用係）

　　　　林　　素子　蔵本分館整理係　〃
（前総務係）

　　　　藤田　洋子　蔵本分館運用係　〃
（前運用係）

併任解除　助岡　君二　図書館専門員　〃

併　任　村田　康彦　東京大学文献情報センター　60．4．1
（期間60.4.1～61.3.31）

勤務換　吉田　敬治　蔵本分館運用係　〃
（前蔵本分館受入係）

　　　　相原三惠子　運　用　係　〃
（前整理係）

　　　　田中　賢惠　蔵本分館整理係　〃
（前蔵本分館情報調査係）

　　　　竹内　美穂　蔵本分館情報調査係　〃
（前蔵本分館運用係）

会　議

附属図書館運営委員会

（昭和59年度）

○第5回　昭和60年1月14日(月)（於：蔵本分館）

議　題

1．昭和59年度学生用図書購入費（第2次）配分（案）について

2．昭和59年度外国雑誌購入費配分（案）について

○第6回　昭和60年2月18日(月)（於：本館）

議　題

1．徳島大学附属図書館蔵本分館利用細則の一部改正について

2．昭和59年度賃金のベア留保財源の取扱いについて

○第7回　昭和60年3月18日(月)（於：蔵本分館）

議　題

1．徳島大学附属図書本館利用細則の一部改正について

（昭和60年度）

○第1回　昭和60年4月22日(月)（於：本館）

議　題

1．附属図書館の本年度の運営方針について

2．昭和61年度概算要求事項等について

○第2回　昭和60年5月13日(月)（於　蔵本分館）

議　題

1．附属図書館長候補者の選考について

夏季休業期間中の貸出期限等について(お知らせ)

附属図書館では夏季休業期間中（７月11日㈭～９月10日㈫）次のとおり取扱いをします。

◦**本　館**

１．貸出期限の延長

７月２日㈫から８月31日㈯までの貸出については，貸出期限を９月11日㈬まで延長します。

２．学外図書館の利用

帰省等のため，他大学図書館を利用したい希望があるときは，運用係まで申し込んでください。

教職員及び大学院生については，国立大学図書館間共通閲覧証を，学生については，紹介状を発行します。

３．開館時間

月曜日から金曜日まで……

午前９時から午後５時まで

土曜日…午前９時から午後０時30分まで

◦**蔵本分館**

１．貸出期限の延長

夏季休業期間中（７月11日㈭～９月10日㈫）でも特別な貸出期限の延長は行いません。ただし，現行の貸出期限を延長すれば，下記の期間利用できます。

(1)　図　書　　最長期間　19日間

(2)　雑　誌　　〃　　９日間

(3)　〃（学部学生）〃　　３日間

(4)　最新着雑誌については延長できません。なお，帰省等で期限日になった場合でもただちに返納をお願いします。

もし，期限超過になれば延滞日数だけ貸出ができなくなりますので充分注意してください。

２．３については本館と同じ。

目　次

故附属図書館長浦川和馬先生を悼んで…… 1
サン・フランシスコ雑感 …………………… 2
アイデンティティ……………………………… 4
本学教官著作寄贈図書……………………… 6
文部省大型コレクション
『府県統計書集成』………………… 7
附属図書館事務分担表……………………… 8
図書館統計……………………………………… 9
人 事 異 動……………………………………11
会　　議……………………………………11
夏季休業期間中の貸出について（お知らせ）……………………12

編集：発行　　徳島大学附属図書館
（〒770）　　徳島市南常三島町２丁目１番地　徳島（0886）23－2310　内線(6111)